

(仮称) ヨークタウン登米中田の届出概要について
(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 株式会社ヨークベニマル
- 2 届出年月日 平成27年8月4日
- 3 店舗の名称 (仮称) ヨークタウン登米中田
- 4 店舗設置者 株式会社ヨークベニマル
- 5 店舗所在地 登米市中田町石森字駒牽389-1外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ヨークベニマル	2,080㎡	食料品・日用雑貨等
株式会社ダイユーエイト	5,088㎡	日用品, 家庭用品, 灯油, 医薬品, 菓子, 飲料, ペット用品等, その他関連商品
未定	900㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成28年4月5日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 335 台 (指針による必要台数: 548台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 141 台 (指針による参考台数: 231台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 277㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 39㎡ (指針による必要容量: 25㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻
 - イ ヨークベニマル棟 午前9時から午後9時50分
 - ロ ホームセンター棟 午前6時30分から午後9時
 - ハ 未定テナント棟 午前9時から午後9時50分
 - (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時から午後10時
 - (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
 - (4) 荷さばき実施時間帯 午前6時から午後9時まで
- 10 事務手続き等

・公 告 年 月 日 平成27年8月17日

- | | |
|-----------------|---------------------------------|
| ・縦覧期間 | 公告の日から平成27年12月17日まで（公告の日から4か月間） |
| ・地元説明会 | 平成27年9月28日 |
| ・大規模小売店舗立地専門委員会 | 平成27年12月21日 |
| ・市町村等からの意見書提出期限 | 平成27年12月17日（公告の日から4か月以内） |
| ・県の意見の通知期限 | 平成28年4月5日（届出の日から8か月以内） |

住民説明会の実施状況

開催日時	1回目 平成27年9月28日(月)午後2時から午後3時まで 2回目 同日 午後6時から午後7時まで
開催場所	宝江ふれあいセンター(多目的ホール) 中田町宝江黒沼字浦38番地3
出席人数	1回目 19人 2回目 6人

質問事項	回答内容
交通について	
各出入口の国道と県道に右折入庫レーンを設置するのか。また、感覚的なことだが大型店が出店することで直近の交差点が混雑すると思うので、十分な配慮をしてほしい。	各出入口の国道と県道には、右折専用レーンを設置します。右折レーンを設置することにより、直近交差点の負荷軽減につながります。また、混雑時には状況に応じて誘導員を配置し、混雑緩和に努めます。 →県の意見は不要
各出入口は右左折入庫可能なのか。また、国道側の右折出庫が可能であれば、混雑時は右折出庫が困難になると思う。	各出入口は右左折入庫可能です。また、混雑時には状況に応じて誘導員を配置しますので、国道側の右折出庫が混雑しているのであれば、県道側の出入口に誘導するなどの対策をし、混雑緩和に努めます。 →県の意見は不要
その他	
下水・雨水の処理についてはどのようなになっているのか。	建物の排水計画ですが、YB棟については各作業室の排水を敷地内の除外施設を通し、公共下水道に接続します。他の建物も公共下水道に接続します。また、雨水については、土地改良区の側溝に排水する計画です。 →指針の対象外
徒歩での買い物客のために、新たに横断歩道を設置する計画はあるのか。	新たに横断歩道を設置する計画はありません。既存の交差点にある横断歩道を使用してもらう計画です。 →指針の対象外
未定のテナントに飲食店は入らないのか。ファミリーレストラン等があれば大変ありがたい。	テナントは未定であるが、リーシングの参考にします。 →指針の対象外

Y B棟は衣料品を販売するのか。	扱う衣料品は靴下や肌着程度の予定です。 →指針の対象外
H C棟の営業時間が6：30分からということであるが、冬期間も6：30から営業するのか。	まだ計画中だが、地域のニーズに合わせた計画とします。 →指針の対象外

登米市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
■交通について	
混雑が予想されるときは周辺交差点に交通誘導員を配置するなど、渋滞対策と歩行者の交通安全対策を徹底すること。	新規開店時や、混雑が予想される日には、必要に応じて交通誘導員を配置します。また、駐車場内には歩行者通路や横断歩道を設置し、出入口付近などの必要な個所に停止線等の路面表示や喚起用看板の設置により、来店客や周辺の方への安全対策を行います。 →県の意見は不要
■騒音について	
大規模小売店舗が立地されると、申請地周辺の住民の住環境は一変すると考えられる。よって、騒音や光害等、廃棄物対策等の公害防止措置について、近隣住民に説明し、理解を得た上で本事業を適切に行うこと。また、近隣住民から意見が寄せられた場合は、速やかに対応すること。	大店立地法に基づく説明会を開催し近隣住民のご理解を得ていると考えています。騒音や光害、廃棄物対策等は関連法令・指針に従い、周辺の生活環境の保持に配慮した適切な運営を行います。また、近隣住民から意見が寄せられた場合は、速やかに対応し、必要に応じて対策を検討します。 →県の意見は不要
■その他	
車上荒らし、万引き、その他犯罪防止の徹底を図るため、防犯パトロール等の強化に努めること。	定期的な従業員による巡回を行い、犯罪等の防止に努めます。 →指針の対象外
従業員採用の際は、地元雇用の促進に配慮すること。	地元優先での採用を行います。 →指針の対象外

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容
■	
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡を超えるため実施

開催日時	平成28年1月21日（木）午後1時30分から午後2時まで
開催場所	・（仮称）ヨークタウン登米中田 建設予定地（現地確認） ・登米市役所中田庁舎201会議室（検討会）
調査会結果	警察，土木事務所，登米市職員，設置者，商工経営支援課を交えて現地を確認し，交通対策等について検討を行ったが，この案件に対して県の意見を必要とする事項は出なかった。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	株式会社ヨークベニマル	
届 出 年 月 日	平成27年8月4日	
店 舗 名 称	(仮称) ヨークタウン登米中田	
所 在 地	登米市中田町石森字駒牽389-1外	
市 町 村 の 意 見	<input type="checkbox"/> あり	なし
地域住民等の意見	あり	<input type="checkbox"/> なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
騒 音 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
廃 棄 物 関 係	あり	<input type="checkbox"/> なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	なし	